

行動計画策定

令和4年 10月5日（水）作成
株式会社 早川組

弊社の社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月28日から令和6年12月27日までの2年間
2. 内 容

目標1

令和6年12月までに、所定外労働を削減するため、日曜等の休日業務は元請の自社の方針として行わないと下請業者に伝達し徹底することとする。※緊急の場合は除く

<対策>

- 令和4年10月～所定外労働の現状を把握
- 令和4年11月～社内会議での検討開始
- 令和4年12月～下請業者への通達等実施

目標2

令和6年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均10日以上とする。

<対策>

- 令和4年10月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年11月～社内会議での検討開始
- 令和4年12月～有給休暇の取得が進まない社員へ取得を促す（半期ごと）